

下記の業務について、提案競技を実施するので公告する。

平成29年7月7日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

平成29年度静岡県議会海外事情調査団の派遣に係る手配業務委託

(2) 業務内容

ア 現地通訳業務

イ 添乗員及び現地係員業務

ウ 視察手配業務

エ 現地専用車旅客業務

(3) 契約限度額

5,088千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 履行期限

平成29年11月中旬

3 参加資格

次に掲げる全ての条件を満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務入札参加資格において、「イベント」の営業種目について入札参加資格を有する者であること。なお、競争入札参加資格を有しない者にあつては、新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を取得することが必要である。
- (3) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 第1種から第3種までのいずれかの旅行業の登録を受けていること。ただし、総合旅行業務取扱管理者を選任する営業所に限る。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。
 - ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者
 - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等

直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

4 選考方法等

提出された書類と説明に基づき審査を行うものとし、詳細は審査要領による。

5 業務の仕様

詳細は仕様書による。

6 手続等

(1) 担当部局

〒 420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9-6

静岡県議会事務局 総務課

電話：054-221-2553 FAX:054-221-3179 E-mail:gikai_soumu@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 実施要領、仕様書、審査要領の配布

ア 交付期間 平成29年7月7日(金)から平成29年7月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所 上記(1)に同じ。

(3) 提出書類

ア 提出書類 詳細は実施要領による。

イ 提出場所 上記(1)に同じ。

ウ 提出期限 平成29年7月31日(月)午後5時まで 持参又は郵送(必着)

(4) 説明会の開催

ア 説明内容 参加希望者に対し、実施要領等について説明を行う。

イ 開催日時 平成29年7月12日(水)午後1時30分より(時間は変更の可能性あり)

ウ 場所 静岡県庁本館3階 301会議室

(5) 提出書類による提案の説明

ア 開催日時 平成29年8月10日(木)の指定した時間

イ 場所 静岡県庁本館4階 401会議室

7 その他

提出書類において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。